

ヒアリング要点録

○ヒアリング対象：NPO法人茨木シニアカレッジ 2人、茨木市老人クラブ連合会 1人

○市担当者：こども政策課 岡、東井、中坂
サーベイリサーチセンター 小林

○ヒアリング日時：平成26年5月21日（水）午後2時00分～午後3時00分

■団体活動の概要

○NPO法人茨木シニアカレッジ

- ・シニアカレッジという高齢者施策の生涯学習事業を市より委託され実施している。
- ・OBは500人。今年（2014年度）にOB会は「楽悠くらぶ」を立ち上げた。会員120人。
- ・シニアカレッジの目標は、卒業後、自らの社会経験と学んだスキルを生かして、その力を地域に還元する。市の事業の受託ができる組織を作り運営するマネジメントの能力を持った人間を育てること。

○茨木市老人クラブ連合会

- ・シニアマイスター制度（専門分野を持っている人を登録して、登録者が活躍できる事業があれば紹介するというようなもの）の確立を目指している。

■シニアカレッジの主な活動状況

- ・「大阪府北部コミュニティカレッジ」を去年立ち上げ、市内の各種団体、企業等の力を結集し、市内の様々な活動を体系的に、横につながるような活動を実施している。北摂では500人の受講生を抱えている。
- ・カレッジの事業として、子どもとふれあう夏休み教室事業を実施した。教室では、障害者を理解するために、障害を体験するコースも入れ非常に好評だった。3日間コースで40名の親子が参加し、H23年度、H24年度の2年間行った。
- ・その他の活動として、各地域でボランティアのパトロール隊として、登下校時に子どもたちの見守りをしている。
- ・青パト（青色パトロール）など老人会単位で活動はしている。
- ・高齢者大学のOB会で400人ぐらいの団体が、子どもの見守り隊や小学校の放課後子ども教室で子どもに勉強を教えるなどして、世代間交流を行っている。
- ・様々な活動を体系的に横につなぐ取組み事例として、西宮市で、10年前に「NPOこども環境活動支援協会」を設立し、指定管理で、プロジェクトのプロモーションをすべて任せて、いろいろなグループが力を結集させるプログラムを組んでいる。そのプロジェクトの中で役割分担をして、各団体をつなげていった。また、行政と一緒に地域の企業など民間パワーを使って活動をしている。交流をして理解を深めることで、重層的な広がりのある活動を実現している。

■活動を行う上での課題について

- ①子どもと高齢者を絡める事業は、アクティブシニアフェスタで、子どものパフォーマンスを高齢者に見せたり、高齢者のパフォーマンスを子どもに見せたりするという形での交流の場にするにはできると思うが、それぞれの域を超えられない。それでいいのか。
 - ②活動資金をいかに確保していくか。現在は有償ボランティアを期待する人も多い。動いて実績をつかって、公的な事業に手を挙げて、補助金などで活動していくスタイルになる。市は縦割り組織で、よく似た活動を単独で複数の課が行っている。そのため、事業一つひとつごとに、プレゼンをして事業が終わったら報告書を書いて収支を出している。予算を一括で預かり、その中で子どもや高齢者に関連する事業をする方が、NPOも行政も事業の幅が広がるし効率もよく動けるしコストも下がるのではないかと考えてほしい。
 - ③老人福祉センターの活動に子ども事業を絡めるのは、いいモデル事業になると思うが、一団円でやれるものではない。いろいろな団体と協力すべきだが、資金担保をどうしていくかが問題である。市民協働推進課は自治会にまとめた予算をおろして、そこで事業を行うと聞いている。NPO等に対して、そういう事業予算の下ろし方はしないのか。
- (市) 地域協議会を小学校区単位でつくっていく。子ども会、老人会、PTAや福祉委員などで組織され、地域全体にかかわる組織として、これまでの縦割りの予算を一括で出し、フレキシブルに地域の個性を生かす自治を責任を持って地域でやっていく、という流れになってきている。
- ④地域協議会はボランティアで動いている。それだけの力があるのかが問題。現在は、組織が寄り集まっただけで、今までの事業の踏襲でしかない。組織や事業を横につなげるパワーのある人間が必要。

■今後の活動に関する具体的な提案や問題点等について

- ①年に1回でも大学などで何百人かを集めて、シニアと高校生・大学生が意見交換会やパネルディスカッションをし、双方意見交換を行い、それを市民に聞いてもらう。
- ②追手門学院大学では地域創造学部を設置した。茨木市を活性化するため、茨木市にある大学として一歩でも二歩でも中に入ってお手伝いをしたいと言っているのだから、一緒にやっていってはどうか。このような市全体の活動をきっかけに、地域での活動を行っていく。その中に障害者に対する認識や支援も織り込んでいく。
- ③すぐに着手できそうなことを提案するとすれば、いきいき交流広場や街かどデイハウスなどについて、加算事業として、例えば午後3時30分から5時30分は子どもと過ごす時間にするなど、子どもを含めた事業を行ってはどうか。それを有償ボランティアに担ってもらおう。(ベースは自治会か)
- ④西宮市の取り組み事例を参考に、茨木市内で活動をしている諸団体を集め交流させ、各団体の強みを行政がうまく引き出して体系化すると、大きな力になるのではないかと。
- ⑤茨木市の高齢者の地域別人口と子どもの地域別人口の分布状況がわかるようにひとつの地図で作成すると、いろんな施策やビジョンが見えてくるのではないかと。

(市) 高齢者は全員が元気とは限らないため、アクティブシニアを推計してみる等そのあたりの事情も考慮して分布図を作成すると有効なものになると思う。

⑥行政の縦割り組織の予算組みで、いきいき交流広場の中に加算事業として子ども事業を入れるなら、高齢介護課との連携が必要になる。資金問題も含めてそれができるのか。

⑦おもちゃ作りや交流会ならできても、子どもを預かるとなると、かなりの条件が整わないと、責任問題が発生する可能性があり、リスクが非常に高い。

⑧シニアカレッジ、老人クラブでは、子どもを対局軸に置いたパフォーマンスとして何ができるのか検討を引き続き行っていきたい。(桑田荘の活用方法も含め)

⑨幼児版放課後子ども教室の実施+親とシニアとの意見交換の場があればよいと思う。

ヒアリング要点録

○ヒアリング対象：保育関係団体(保育運動連絡会) 15人

○市担当者：こども政策課 岡、東井、中坂
保育幼稚園課 中井、吉田
サーベイリサーチセンター 小林

○ヒアリング日時：平成26年5月22日(水)午後7時30分～午後8時30分

■子育て事業に関する広報について

- ①トワイライト事業やショートステイがニーズ調査の中でも0.4%と利用者が少ない。病児・病後児保育も、茨木市の子育てハンドブックに掲載されている事業だが、知らない保護者が多い。
- ②行政のサービスを知らなかったという声をよく聞く。また、民営化が進む中、新しい保育園や電話番号などの情報が古い。情報提供をもっとうまく行ってほしい。子育てハンドブックを子育て家庭みんなが持てる方法を検討してほしい。

■認可保育園申込について

- ①きょうだい2人を認可保育園に申し込んだが、待機になり、待機児童保育室に入室した。その後認可保育園に空きがでて1人だけ入園することになり、それぞれが別の保育園に通わざるをえなくなった。認可保育園の入園を優先したために、別々になった。きょうだいと一緒に同じ園に入園できるよう、家庭の状況をみて判断してほしい。待機児童保育室に余裕があるなら子どもが安心して過ごせるように、一緒に入れておいてほしい。
(市)既にきょうだいが入所されている方について、きょうだい加点をして、同じ保育園に入りやすくはしている。それでも受け入れ先がいっぱいなら待っていただくことになる。空きが出たら、待っている順番で入って頂く条件でお願いしている。

■子ども・子育て新制度について

- ①新制度の小規模保育事業は、A型、B型、C型と3種類になる。C型については、できるなら作ってほしくない。国の基準を満たした保育園を作ることがまず前提で、子どもの生命を守ることが大前提。そのためには専門知識(うつぶせ寝で死亡事故発生している)、保育士の資格、保育の場所など一定の基準を満たしていることが重要である。
(市)現在は全ての保育園に対して指導、ヒアリングを実施している。小規模保育のC型は家庭的保育を移し替えたもので、市の認可が必要であり市の指導監督の対象になる。国の施策としてC型の認可基準はつくらなければいけないが、その基準を市の裁量でどこまでされるかにかかっていると思う。
- ②教育・保育提供区域が茨木市は5ブロックだが、2年で3カ所民営化されて公立の保育所が5カ所になり、ある地域は公立保育所までが遠くなる。公立保育所の担うべき役割を考えると5カ所では少なすぎるのではないかと。民営化は凍結も含めた計画づくりを考えてほ

しい。八尾市は予算を組んだ後、凍結した形で議論している。また、新制度は、来年4月実施は厳しいと思う。せめて1年、2年かけても議論してほしい。

- ③会社の勤務証明書は5時半までだが、実際は深夜11時、12時まで働いている。現在は5時半までの証明で延長保育などを利用し働いている。新制度になっても勤務時間と実労働時間が乖離している場合に、今までどおりの利用の仕方ができるのか。勤務時間に合わせた利用となると働けなくなる。

(市) 現在預けている人には、新制度でも同じ形で保育を提供していくことになると思っている。新制度では、保育の標準時間と短時間とに区分が分かれる。標準が11時間、短時間は8時間預けられる。4時間、5時間の保育は国も問題があるととらえている。運用方法については検討が必要だと考えている。

- ④保育認定は働く時間等で大きく変わってくる。年度途中で、家族の状況や勤務時間が変更になった場合はどのように対応するのか。細かい対応をしてほしい。

(市) 年度途中に変わる話の想定はまだできてない。国の会議で議論が出されるのを待っている段階である。

- ⑤介護保険同様、保育も全国一律同じように認定されるのか。茨木市の裁量があるのか。あるのなら、きめ細かな対応をしてほしい。

(市) 保育が必要かどうかは内閣府の政令に当てはめて一律で行う。市の裁量が入るのは、保育を必要とする時間の幅と優先利用の順位で、これらについては市で決めることになる。

- ⑥保育園の入園申し込みの際、希望を10カ所書かされたい。近いところへ通えるような制度、運営をしてほしい。

- ⑦無認可保育施設を増やすことは、安全性を見えにくくするので、不安を感じる。できれば認可保育所を増やしてほしいが、茨木市の独自性を発揮して、認可外保育施設の基準アップを図ってほしい。

■行政の事業者への対応について

- ①無認可保育施設に子どもを預けている保護者が、うつぶせ寝等に不安を感じて、市に相談をしたらその施設に確認を取ってくれたが、その施設は、市に告げ口されたと受け止め、保護者は自分だと分かればどうなるかと逆に不安が増した事例がある。市民から相談があった場合の対応の仕方を考えてほしい。

(市) 対応としては2つあり、その園に直接確認を行う、又はすべての園に啓発するなどの対応をしている。案件に応じて対応の仕方は内部で検討しており、保護者の名前は出さない。事実確認が必要な場合は、すべての園に確認をしている。取り組み方法は今後も研究していきたい。

■健診や小児救急医療について

- ①ニーズ調査の結果では、就学前に子どもに発達障害の可能性もあるかもしれないと不安を感じている保護者が57.7%いる。小学校に入学してから、「発達障害の疑いあり」と言

われる場合もあるので、安心して小学生になれるように5歳～6歳の就学前に発達障害の健診があればいい。就学前の健診は、東淀川区が全児童に対して取り組むとニュースで聞いた。また、堺市と鳥取県は全市でしている。保育園や幼稚園で実施し、園に通ってない子は、家庭に通知を出すなど内容はいろいろ行っている。全員が受けられる体制を作ってほしい。

(市) 保育園及び公立幼稚園では、心理士の巡回を行っている。体制づくりも重要であるが、保護者の受容を促す取り組みを、保幼小中の連携の中で研究していく必要がある。

②今年度から急病診療所の小児科が廃止された。ニーズ調査の結果では、小児救急などの医療機関の体制の整備が75%となっている。今後は済生会で対応するとなっているが、どのような状況か。

(市) 本市は、平成25年4月から人材確保の観点と検査機器の充実から初期小児救急の広域化として「高槻島本夜間休日応急診療所」に参画している。

平成26年4月から保健医療センター附属急病診療所の小児科を廃止し、初期小児救急は「高槻島本夜間休日応急診療所」を案内している。

済生会茨木病院では初期救急ではなく二次救急の対応を行っている。

■教育・保育提供ブロック分けについて

①1ブロックあたり2中学校区が妥当と言われている中、茨木は2～3中学校区になっている。5ブロックでは、広すぎるのではないか。見直してほしい。

(市) 5つのブロックは変えないで、このままいきたいと考えている。面積が広いところには保育園が6つあり極端に少ないとは思っていない。茨木市は小学校区を単位で考えている。障害者施策や介護保険でも小学校区をもとに7つの圏域に分けている。大枠は変えないが、事業によって細分化も検討したい。

■その他

①保育園の通園にあたり、地域の人と駐車にあたってトラブルが発生しているが、保護者としては遠方から送迎しているため、車を使わざるを得ない。利用しやすい保育所を目指し、少子化をいかに解消していくか、市として前向きな対策を何故出していないのか。

(市) 少子化対策については、現在考えてるところである。自由に選択できるように保育環境の充実に努めていきたい。

②ファミリーサポートセンターでの状況がどうであったのか、情報公開が問題になっている。当事者同士の話し合いでは限界がある。公的責任のもとでファミリーサポートセンターを実施してほしい。

③病児・病後児施設も利用しにくい。どうしたら利用しやすいかは考えてほしい。料金、地理、時間、申込等にも問題がある。検討してほしい。

④国に対しても声を上げてほしい。

ヒアリング要点録

○ヒアリング対象：さわらぎ共育の会「ゆめの樹」5人

○市担当者：こども政策課 岡、東井、中坂
サーベイリサーチセンター 小林

○ヒアリング日時：平成26年5月26日（月）午後7時30分～午後8時30分

■保育時期における支援について

①保育所などで保護者の相談に対応できる人が足りない。以前は「課題のある子どもの家庭への支援態勢」「就学前支援」「人権保育」の3加配による担当保育士の配置があり、家庭訪問や相談事業をして課題解決にあたっていた。現在は、所長1人と次席の2人ですべて問題を抱えて対応している。気軽に親が相談できる態勢ができず、課題解決が困難になっている。

■待機児童の解消について

①地元の保育所に入所できない。遠方の保育所でないと空きがなかったり、きょうだいと一緒に保育所に入られない現状がある。点数制もあるが、もう少し柔軟な考え方で待機児童の課題解決にあたってほしい。

（市）現状は、待機児童はどこかに入ってもらおうというのが精一杯。JR側の方が待機児童は多く、そこを第一の課題として対策をとっている。

②小規模保育でA、B、Cなどあるが、そういうものを積極的に活用し、事業者募集をして待機児童や在宅の子どもにも適用できるものを考えてほしい。

■沢良宜診療所の有効利用について

①公立保育所は最終5つになり、沢良宜保育所が南の拠点になっている。沢良宜診療所を改修して待機児童解消用保育、病児保育、病後児保育ができないか。

■私立保育園に通園する障害児への対応について

①私立保育園に通わせている保護者から、進級時に発達に課題のありそうな子どもの在園を遠回しに断られ、退園すると公立保育所へは待機で入れず、私立幼稚園の入園も断られるというようなことがあるという話を聞いたことがある。このような偏見があると困る。何とかしてほしい。

（市）私立保育園には、加配保育士の配置、心理判定員の巡回、研修会の実施を行っている。今後公立保育所を5か所にして、様々な機能を持たせていきたいと考えている。民間の保育園についても、基本的には同様の機能が必要と考えている。ただ、エリア内の公立保育所は、基幹的な役割を持ち、区域内の保育の質の向上を図るための機能を持つ必要があると考えている。

「こんにちは赤ちゃん」などの事業もあるが、中央から行くのではなく、拠点の保育所をベースに行っていきたいと考えている。

地域支援担当の保育士を配置し相談支援ができるようにしたいと考えている。

■在宅で困っている方の支援について

①子どもが集団で育つ場を作ってほしい。

■小・中学生、高校生に対する支援について

①児童・生徒がふれあい、交流する居場所がない。かつて沢良宜青少年センターで実施していた「まんまクラブ」のような、地域で子どもや親が気軽に集える場所、気軽に相談できる場所がなくなった。

②昔は沢良宜青少年センターには、「まんまクラブ」があり、地域の小学生や支援学校などに通っていた子どもも一緒に遊べふれあいができた。子どもを通わせていた親も集っていた。今はそこに子どもが遊びに行っても、「来ないでくれ」と言われる。人手不足で子どもを遊ばせる余裕がない。支援学校の子どもは校区内の子どもとつながりたいと思っているのに切れてしまい、居場所がない。集える場所が必要である。

③青少年センターは予約をして鍵を開けてもらって使用することになっている。これは面倒で非常に使いにくいので、以前のようにシルバー人材センターの人を常時配置するようにしてほしい。

④沢良宜青少年センターは、学校と家庭の間に立ち、課題解決に向けて取り組みを進める機能があり、親にとっても子どもにとってもよかった。また、同和地区や地域、障害のある子ども・親が安心して過ごせる場所であった。

⑤地域の子どもは、小学校の時から沢良宜青少年センターを利用し、中学生・高校生・大学生と異年齢の中で交流・活動する中で青年に育ち、地域の活動にも積極的に参加するようになっていた。そのような場所、青少年センターを復活させてほしい。

⑥学習支援の場所として使えるとか、小規模でもいいから地域で利用しやすくしてほしい。

⑦青少年センターがなくなったために、親が集える場所がない。

⑧塾に通えない子どもや、家で勉強できる環境のない子どもに対する学習支援「中学生学習会」を実施しているが、教える先生は1人しかいない。ボランティアバンク的なものに教えてくれる人を登録し派遣してもらえるなどの仕組みがあれば、人材の確保がし易いし、もっと広げられると思う。市から支援があれば、活動はもっとやり易くなるし、子どもの居場所にもなると思う。箕面のNPOでは大学生による教育型ボランティアや訪問型学習支援を実施している。勉強する生活リズムをつけることが大切だと思う。

(市) 中学生の学習支援はしていきたい。今年度から生活困窮者対策を行うことになっているが、貧困と学力は切り離すことのできない関係にあると思っている。

⑨入学する前に制服等をそろえないといけないのに、その時点では就学援助を受けられず、制服や学用品が買えないので、使い勝手が悪い。弾力的な運用を考えてほしい。

⑩スクールカウンセラーについて、「今聞いてほしい」という相談に対応してもらいたいのので、小学校に常時配置してほしい。

⑪高校生が不登校や中退しかけているケースでは、出身中学で相談する機会が多いが、先生が異動になっていたり、卒業後の対応が難しかったりするのが現状。子どもも親も身近な

ところで相談できる場所がない。

(市) 現在は府の事業で、春日丘高校において、中退予防の取組みを行おうとしている。西成区では平成24年度に府の「高校中退・不登校フォローアップモデル事業」を実施した。6月、7月からスタートすると、大半は中退してしまっていて、うまく機能しないので、そのあたりも含めて若者を支援する必要があると考えている。

⑫かつて青少年センターが中心となり実施していた地域ネットワーク会議を、現在も保育所、小学校、中学校、高校と茨木市人権みなみ地域協議会のメンバーで、月1回のペースで実施している。そういう横の連携は大事だと思う。

⑬教育と子育て、保育は、地域と保護者と行政とが一緒にやらないといけない。地域の課題を知っているのは沢良宜いのち・愛・ゆめセンターの相談員なので、そこと連携をしてほしい。

ヒアリング要点録

○ヒアリング対象：茨木つどい連絡協議会 16人

○市担当者：こども政策課 岡、東井、中坂
サーベイリサーチセンター 小林

○ヒアリング日時：平成26年6月4日（水）午後3時00分～午後4時10分

■広場に望まれていること（ふくろう広場のアンケート結果から）

- ①子どもは自分でみたいが、週1日3時間だけなどの短時間で働きたい思いもある。通い慣れた広場で子どもを預かってもらえると助かる。
- ②広場で得たい情報は、保育所の空き状況、習い事など
- ③広場に望むことは、子どものためのイベントに参加したい、地域の情報がほしい。
- ④広場は狭い。もっと広げられればいい。

■一時預かりについて

- ①一時預かりを実施したいが、補助金がないので利用料金が高くなる。場所がないが借りてまではできない。また、ベッドなどの備品も用意できない。（こえん広場）
- ②上の子どもを連れてお産に行かなければならないような緊急の場合には、広場で預かりたいが、一時預かり事業は面積等の条件があり、4カ所以外では現在制度上できない。保護者が困ったときに助けを求められる人がいることが大事で、地域での仕組みが必要。（ファミリーサポートセンター事業もあるが、利用料支払い、保険加入などの手続きが煩雑。）
（市）地域で子育て家庭を支えることを目指している。元気な高齢者と子育てをうまくマッチングできないかと考えており、老人クラブが窓口になって地域の子育て支援の活動グループを斡旋するなどの仕組みがつかれないかと思っている。
- ③市から補助金をもらえるのは広場では4カ所まで。一時預かりを広場で行うには、より広い場所が必要で、お金が問題。日ごろから支援者の人柄がわかっている広場に預けたいという保護者のニーズは多い。4カ所を超えても補助金をもらえるよう、検討してほしい。
（市）ニーズ調査結果で、就労がらみ、緊急のものも含んだ一時預かりのニーズは多い。この5年間でどのくらいまで整備していくのかをこども育成支援会議で話し合っていく。4カ所という枠も再度検討したいと思う。

■在宅で保育している保護者で支援が必要な人の把握について

- ①育休中の方も含めた70%の人は在宅で保育をしたいと思っている。その受け皿として地域拠点事業は大切だと思う。私たちは地域の子育て支援をウエルカムでやっているが、本当に支援が必要な人は、広場にも来ないので、私たちは把握できてない。市が実施しているこんにちは赤ちゃん事業に同行するなどして把握し、地域で見守る体制が必要ではないか。
（市）外にも行かない支援が必要な人は行政でもつかめていない。赤ちゃん訪問で家に行くが、その時点で判断するのは難しい。1歳8か月や3歳6か月健診を受けてない人には、アプローチはしている。ただ、広場関係者がこんにちは赤ちゃん事業に同行する

のは無理だと思う。

②児童委員と連携し、地域の子どもたちを見守っていくような仕組みを考えてほしい。

(市) 小学校区をベースに、いろいろ関係者が関わりながら、CSWや民生委員が中心になって地域福祉ネットワークを実施し始めている。そのネットワークがうまく機能していけば、掘り起こしもできるのではないかと考えている。民生委員に情報提供をすることはあり得るが、つどいの広場にこういう人がいます、という情報提供は守秘義務があるのでできない。

■公立保育所や保健師等を拠点とした連携のしくみづくりについて

【1】公立保育所との連携

①5カ所の公立保育所が地域の拠点になるような体制づくりができたらいと思う。

(市) それは考えている。地域を5ブロックに分けて、公立保育所が拠点になって、社会資源である、幼稚園、保育所、つどいの広場や子育てのサークル、福祉委員、民生委員が関係するセーフティーネットをつくっていきたいと考えている。民営化の基本方針に示しており、今後5年間の計画を策定するので、形をつくっていく準備をしている。保育士を配置し、健診等で気になる人がいれば、情報共有には制限がかかるかもしれないが、連携した動きでフォローしていきたいと進めている。

【2】保健師との連携

①事例として、保健師から「本人だけでは行きづらいようなので付き添って行くから、自然に受け入れてほしい」との連絡が入ったことがある。このような連携は大事だと思う。

②「今、振り返ってみると、母子手帳をもらう段階では自分は健全だったが、出産後に鬱(うつ)になっていたと気づいた。本当にしんどかった。母子手帳をもらった段階で広場を知っていたら良かった」と話してくれた広場の利用者がいる。ほかの利用者からも同様なことを聞いたことがある。

③ベビーカーに乗せる前の一人目の乳児を育てる母親のフォローが大切。赤ちゃんを抱っこして出かけてもらえる広場でありたい。身体測定を広場で実施すると、乳児を抱いた母親たちがたくさん来る。また、広場には、年に3回、出前として保健師の地域担当に来てもらっていた。そのときに、保健師が鬱(うつ)になっている人に声かけして広場に来てもらうことでいい関係ができ、その後広場に顔を出すようになった人もいる。しかし、出前の依頼が年2回しかできなくなった。地域担当の保健師とのせつかくの連携の糸が切れそうになっている。コミュニケーションがとれるチャンスを減らしてほしくない。

(市) 保健師に広場に来てほしいというのはよく分かる。母子手帳配布時に面談をして、広場のことも話している。それにプラスして何をすればいいのか考えたい。

④出産後に希望すれば保健師が訪問してくれる。産む前後で状態が変わる人もいるので、訪問時に広場等の情報を発信してほしい。

(市) 保健師の地域担当や地域支援の保育士などが付き添いという形でもいいから、広場のような地域資源につながる動きができればいいと考えている。

ヒアリング要点録

○ヒアリング対象：コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（CSW）14人

○市担当者：こども政策課 東井、中坂
サーベイリサーチセンター 本田

○ヒアリング日時：平成26年6月6日（金）午後2時40分～午後3時30分

■市の事業や制度の周知、情報提供について

①学童保育は、支援学級に在席している子は小学6年生まで利用できるが、小学3年生の時点で申請が必要であることを周知できておらず、制度を知らずに利用できなくなった家庭がある。制度の周知徹底を図ってほしい。

■市の子育て支援施策について

①学童保育に小学6年生まで通えるのは支援学級に在席している子どもだけではなく、今まで通っていた子どもも一緒に利用できるようにしてほしい。

（市）学童保育は、国の方でも子ども・子育て新制度により、6年生まで利用を拡大する方向だが、学童保育室が不足している事や、職員の配置など課題もあるので、すぐには対応できない。次年度以降、課題の整理を行い進めていく。

②「茨木プラッツ」に業務委託している茨木市子ども・若者自立支援センター事業は、広報にも載っているのを知っている人も結構いる。利用料が割高で、生活保護を受けている家庭は免除もあるので利用しやすいが、免除対象外の家庭は利用しにくい（面談1回につき3,000円かかる）。もっと利用しやすくなるのか。

■支援を必要とする人に対する支援方法について

①授業に集中できない小学1年生（昨日からごはんを食べていない）や、不登校（親の帰宅が遅い）の場合、家庭の状況把握が大切。子の背景にあるものをつかんだうえで、必要な支援につなぐことが必要だと思う。

②身体障害者→支援学校だけでなく、自分が希望する学校に行けるような通学支援の制度（ガイドヘルパーなど）がほしい。

③ひとり親家庭とその子ども→親の帰宅が夜9時～10時になると、子どもは朝起きられないので不登校になってしまう。家事援助、家庭学習補助など、地域の人と専門職が一緒になって子どもの生活援助に関わっていけるような機能があればいいと思う。

④母親に経済力がないため離婚に踏み切れない。結婚後・出産後も仕事を続けられる就労支援施策、近くで預けられる病児保育、同じ保育所内での病児保育が必要である。

⑤貧困家庭→負の連鎖が起きている。親の教育も必要。親として成長することや子どもを産み育てる責任があるが、若年妊娠→出産→離婚→ひとり親が増えている。避妊・妊娠・出産など人生設計の考え方を学校教育で教えてほしい。

⑥若年妊娠→出産→育てられない→虐待となってしまうように、妊婦の輪に入りにくい

若年妊婦を対象に「若年妊婦・母親のための教室」で親として成長できる場をつくってほしい。

(市) ひとり親家庭の事業としては、自立に向けた給付や貸付などの施策を実施しているが、次の計画では、「子どもの貧困」という視点を反映させていきたい。

- ⑦親に障害がある場合には、障害福祉の支援があるが、障害者の子どもに対する支援として有償ボランティアは利用できない。
 - ⑧両親がいても養育できない家庭→父親は早朝から深夜まで仕事、母親は病気で入院後自宅療養をしているような家庭では、保育園の送り迎えができない。送迎サービスや養育、家事援助等はないのか。
 - ⑨外国人家庭→学校からの手紙が読めず、対処方法がわからない。連絡網の電話が受けられない。ポルトガル語等の通訳探しに苦慮するケースもある。通訳手配できる体制がほしい。また、文化の違いから理解されず、理解できずストレスを抱えている。相談の場がほしい。
 - ⑩非行に走る子ども→家庭が複雑でサポート体制が少なく、保護司の関わりだけでは難しい。もっと手厚い対応が必要。
 - ⑪ひきこもりや不登校の子ども→学校の先生や地域、CSWのかかわりにより何とか学校に行けるようになっても、次の段階の進学や就職の段階で引きこもりが再発すると、社会とのつながりが切れてしまう。在学時に課題のあった子どもには、途切れないように追跡・支援していけるような専門職や仕組みがほしい。
- (市) 不登校の子どもや学校を卒業した子どもの見守り、ひきこもり、若者の支援もしている。次の計画でも在学中だけではなく、卒業後や高校を中退、就労に失敗してひきこもっている若者支援の視点を反映させていきたいと考えている。
- ⑫上記のような支援が必要な人たちの問題に対し、課を超えてスピーディーな対応をしていただけるよう、総合窓口を設けてほしい。

■助成金制度・貸付制度について

- ①数年前に自営失敗で自己破産。父親はダブルワーク・母親はパートの共働きだが、中学校の制服・体操服等を買うお金がない。就学援助費として、小学6年生の3月には、入学準備ができる金額(6万円)を支給してほしい。
- ②茨木市のこども医療助成を、現在の小学6年生から中学3年生までにしてほしい。
- ③母(23歳)・子(1歳)・母の妹(小学4年生)・母の父親の4人家族。母から、子どもの保育料・妹の学費の支払いが困難、子育てしながら妹の宿題をみるのは非常に苦痛で負担がある、という相談を受けた。未婚で出産したひとり親には寡婦控除がないため、離婚したひとり親のように保育料が安くない。他の市町村ではみなし寡婦控除を導入しているところもある。茨木市にも早く導入してほしい。妹が宿題をやりきれるような学習支援が必要だと思う。
- ④私立高校に進学が決まった中学3年生から、親が自己破産しているので社会福祉協議会の貸付は保証人がいないと受けられないが、保証人はいないので、制服や諸費用を払えないと相談を受けた。

大阪府育英会入学資金貸付制度の上限金額だけでは全部賄うことはできない。上限額を 30 万円にするなどの支援が必要だと思う。

- ⑤専門学校へ進学が決まった高校 3 年生から、専門学校へ進学が決まったが、進学する 4 月までに 80 万円必要、親が自己破産しているので社会福祉協議会の貸付は保証人がいないと受けられないが、保証人はいないと相談を受けた。

JASSO(日本学生支援機構)の入学時特別貸付は、入学後にしか入金されないため、高校 3 年時に貸付する制度が必要だと思う。

- ⑥経済的な困難を抱えた家庭の子どもが、有利子の奨学金を借りて大学に進学すると、卒業後に多額の借金を背負い、大人になっても経済的な困難を抱えたまま社会に出ることになる。無利子の貸付制度の充実・拡大、給付型奨学金制度の創設、大学必要経費の減額が必要だと思う。

■地域の子どもの居場所づくりなどについて

- ①義務教育の時期から不登校やひきこもりになる子どもも多い。不登校やひきこもりの子どもの居場所づくり(遊びの場や学習支援の場)には、年齢の近いお兄さん、お姉さんの存在の学生ボランティアがかかわれる仕組みが有効だと実感している。

- ②ひとり親家庭で小学 2 年生の子どもが不登校の母親から、母親は仕事に行かないと生活できないが、子どもひとりで自宅に置いておくのは不安、教育センターの「ふれあいルーム」につながるまで時間がかかり、学童保育は小学校に通学していることが入室条件だったため、学校以外で預かってもらう場所がないという相談を受けた。

小学校へは通えなくても、学童保育になら通える子どもはいる。長期休暇もあるので、学童保育は不登校の子どもも受け入れてほしい。

- ③不登校の子どもも保護者も孤立傾向にあるため、地域社会とのつながりが必要である。地域社会とのつながりを作るため、学校と保護者の調整役が必要であり、学校以外の地域社会での居場所、児童館機能が必要である。また、不登校になると、学習面で大幅な遅れをとるため、学習面でもサポート体制が必要である。

- ④ひとり親には、親に対する支援と子どもに対する支援のどちらも必要。例えば、親がひきこもりの場合には、子どもにはソーシャルワーカーや地域や友達とつながる力、「生きる力」をつけるための支援が必要だと思う。

(市) 以前は児童館機能を持った子どもが集える居場所があったが、今はない。居場所づくりは大事だということは認識している。子どもたちの居場所や学力を支援できる体制は新たな計画に盛り込みたいと考えている。

総合的に子どもや若者が相談できる機能を持った窓口を考えていかないといけない。次期計画に反映していきたいと考えている。

- ⑤親、子ども、高齢者など多年代で、地域で何かできる仕組みがあれば、いろいろな施策(子育て、介護、就労関連)を知る機会もできるだろうし、いろいろなサービスを伝えていく役割を担えると思う。高齢者でよく「顔見知りの関係づくりを」と言われているが、子どもにもあてはまると思う。

- ⑥学校が終わったら行くところがない。地域の中で多年代の子どもと遊ぶ場所もない。地域の人と関わる場所も機会もない。
- ⑦就学前の子どもと赤ちゃんのいる親から、長期休みの時に、上の子にかまってやれないという相談を受けた。
- 長期休みに子どもが安全に過ごせる児童館的機能が必要である。
- ⑧外で遊ぼうにも、公園ではボール遊び禁止等規制が多く、家で親の顔色を伺いながらゲームをして過ごす…こんな子ども達に、生きる力が育まれるのか？もっとのびのびと自由に育てられないのか？
- (市) 異年齢どうしの居場所が必要だと思う。放課後子ども教室には地域の人に関わっており、また元ひきこもりだった若者が、放課後子ども教室にボランティアとして関わり大学に進学した。地域で支える仕組みづくりが大事。このケースで子どもも保護者も、地域で育てられ、地域とのいい関係ができていると思った。

小学生ヒアリング要点録

- ヒアリング対象：①②放課後子ども教室参加児童 ③～⑤学童保育室入室児童
- ①中条小学校 6年男子3人（うち元学童2人）・6年女子2人・
4年男子2人（うち元学童1人）計7人
 - ②郡小学校 6年男子1人・5年女子4人（うち元学童1人）・4年男子2人・
3年女子1人（うち学童1人） 計8人
 - ③西小学校 3年男子3人 女子3人 計6人
 - ④葦原小学校 3年男子3人 女子4人 計7人
 - ⑤白川小学校 3年男子2人 女子3人 計5人
- 市担当者：こども政策課 ①～⑤東井、中坂
青少年課 ①小島、①②田島
学童保育課 ③～⑤柳生
- ヒアリング日時：①平成26年5月21日（水）午後3時30分～午後4時00分
②平成26年5月27日（火）午後3時30分～午後4時00分
③平成26年5月28日（水）午後4時～4時30分
④平成26年6月2日（月）午後4時～4時30分
⑤平成26年6月3日（火）午後4時～4時30分

■学校について

□困っていること

- ①宿題が多い
- ②授業中立ち歩く人がいる
- ③人の悪口をコソコソ言う人がいる
- ④教室にゴミがたまりやすい
- ⑤給食ではなく弁当が良い
- ⑥休み時間を長くしてほしい

□困ったときの相談先

- ①先生、友達、母親、家族

■放課後の過ごし方について

- ①習い事(水泳・塾)
- ②公園、家で友達と遊ぶ
- ③歯医者や買い物
- ④放課後子ども教室
- ⑤学童保育

⑥宿題した後、テレビやゲーム

⑦家の手伝い

■土曜日・日曜日の過ごし方について

①習い事(野球、サッカー、剣道、ダンス、レスリング、水泳、バトミントン、英語、塾)

②ダラダラ過ごす

③買い物

④家族で出かける

⑤ゲーム

⑥友達の家でゲーム

⑦弟の習い事に連れていく

⑧家の手伝い

■日頃、学校や放課後、家などで楽しいことは？

①友達と遊ぶことが楽しい

②学童が楽しい

③ゲーム(DS)

■日頃、学校や放課後、家などで困っていることは？

①公園に不審者がでる

②公園の規制が多い

③公園のトイレが汚い

④ボール遊び禁止の公園でボールで遊んでいる人がいる

⑤公園に小さい子がいて遊べない。

⑥道が狭い

⑦マンションが多く、遊べる場所がない

⑧バス通りが危険

⑨変質者が怖い

⑩自由に遊びたい

⑪道路に犬の糞

⑫校庭が狭い(中条小学校)

⑬遊具が少ない

⑭放課後子ども教室終了後の帰宅時にはパトロールの人がいないので不安

⑮放課後子ども教室がもっと開室していたらいいのに(現状1回/週)

■学校や公共施設などにあったらいいなと思うこと

①広い公園、遊具(ブランコ、鉄棒、ローラー滑り台、つりばし、うんていなど)

②雨天でも遊べる場所

- ③安心してあそべる場所
- ④秘密基地をつくれるような場所
- ⑤自然とふれあえる場所(ビオトープなど)
- ⑥一輪車、サッカー、Jボード、ローラーシューズで遊べる場所
- ⑦スケート、ゴルフのできる場所
- ⑧異年齢で遊べる空間(幼稚園の子とか小さい子とふれあいたい)
- ⑨高齢者と子どもと一緒に過ごせる場所
- ⑩屋内無料施設
- ⑪川をきれいにして生物を増やしたい
- ⑫畑を作りたい

■学童保育について

□楽しいこと

- ①サッカー
- ②将棋
- ③写し絵
- ④竹馬
- ⑤一輪車
- ⑥いろいろな人と遊べる
- ⑦工作
- ⑧クリスマス会
- ⑨お楽しみ会
- ⑩みんな遊び
- ⑪けん玉
- ⑫季節の行事に合わせたおやつ

□困っていること

- ①部屋が狭い
- ②1年生が宿題タイムにさわぐ
- ③自由時間が少ない

□備品の希望

- ①ぬいぐるみ
- ②3DS
- ③テレビ
- ④人生ゲーム(ボードゲーム)
- ⑤ピアノ
- ⑥ひとりで遊べるゲーム

□帰宅時親が不在の児童の過ごし方

- ①友達の家に行く
- ②兄弟と待つ
- ③寝て過ごす
- ④テレビを見て過ごす
- ⑤近所の祖母の家で過ごす
- ⑥ファミサポ利用

□高学年になっても学童保育があれば通いたい？ 現学童：19人 元学童：4人

- ①4年生まで通いたい 1人
- ②5年生まで通いたい 1人
- ③6年生まで通いたい 8人
- ④冬休みは外で遊べないので行きたい 1人
- ⑤通いたくない 5人
- ⑥長期休暇は通いたくない 5人
- ⑦放課後子ども教室に行く 1人
- ⑧わからない 5人